

■会議録

1 開会

- 午後3時00分、月井教育長が那須塩原市教育委員会会議規則第7条の規定に基づき、令和4年第9回那須塩原市教育委員会定例会の開会を宣言する。

○月井教育長

それでは、令和4年第9回那須塩原市教育委員会定例会を開会いたします。
次第に従いまして進めさせていただきます。

2 教育長挨拶

○月井教育長

今週の火曜日、8月23日に、暦の上では二十四節気の「処暑」を迎えました。文字通り「暑さの収まる頃」という時期になりました。もちろん、まだまだ残暑が続いておりますけれども、ふとしたところに「秋の気配」が感じられる今日この頃であります。

定例会の朝に相応しく、今朝は新聞紙面に「とちぎ国体開催決定！」という文字が躍っておりましたし、そのすぐ隣に、那須拓陽高校の生徒さんたちが考案した「国体おもてなしレシピ開発！」の記事がカラー写真とともに掲載されておりました。あと1ヶ月と少しでいよいよ本番を迎える時期となりました。事務局といたしましても、事前準備をしっかりと行い、日本中のトップアスリートの皆さんが、もてる力を最大限発揮できるような体制を整えたいと思っておりますので、委員の皆様方のお力添えをよろしくお願いいたします。

さて、長かった夏休みも終わりを迎え、来週の月曜日から学校が始まります。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の方は、なかなか収束が見えず、連日子どもたちや教職員の感染報告が上がってきている状況にあります。全体としては少しずつ減少傾向にあると認識しておりますが、まったく予断を許さない状況にあると考えております。各学校には、学校再開後も、感染対策に万全を期すよう通知をしたところであります。ご存知のように、夏休みが明けますと、各学校では修学旅行を始めとして、様々な学校行事が予定されておりますので、それらの行事を何とか感染対策をしっかりと講じながら実施できるようサポートをして参りたいと考えております。

常々申し上げてきておりますが、我々にできることは、感染対策を万全にしながら、可能な限り社会経済活動を回していくことであります。コロナ禍に負けずに、一步一步、歩みを進めて参りますので、教育委員の皆様方におかれましては、引き続き本市教育の振興・充実のためにお力添えをいただけますようお願いいたします。

さて、本日は、「令和４年度９月補正予算（教育費関連）の概要について」を含め議案が３件、報告事項が３件ございますので、効率的な審議ができますようお願いいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

３ 会議録の承認

- 月井教育長が令和４年第８回定例会の議事録の承認を求め、臼井委員及び神島委員が内容に異議なく会議録に署名を行った。

４ 教育長報告

○月井教育長

続きまして、次第の４「教育長報告」に入ります。ここで皆様にお諮りいたします。本報告につきましては、特定の個人に関する情報が含まれておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第７項ただし書の規定に基づき、非公開といたしたいと思います。

なお、非公開とする際は、出席委員の３分の２以上による議決が必要でございますが、非公開とすることに御異議ございませんでしょうか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

それでは、全会一致でございますので、教育長報告は非公開とさせていただきます。

（省略～非公開）

（教育長報告終了）

５ 付議事件

<議案第３５号について>

○月井教育長

次に次第の５付議事件に入らせていただきます。

はじめに、議案第３５号「令和４年度９月補正予算（教育費関連）の概要について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

はい、教育部長。

○教育部長

【提案理由】

令和４年度那須塩原市一般会計補正予算（第５号）を令和４年９月那須塩原市議会定例会議に上程するに当たり、その教育予算について教育委員会の意見を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

はい、遠藤委員。

○遠藤委員

スマート公民館構築に関して伺います。以前から、分散型の地域づくりに公民館を活用していこうという話があったかと思いますが、いよいよ動き出すのだなという感じがしました。ＩＣＴを利用した実証実験を行うということですが、既にスマートロックなどを活用している自治体があるのか、また、この事業の計画に当たり参考にした自治体があったのかについて伺います。

○月井教育長

はい、教育部長。

○教育部長

日光市が運用していることを把握しており、参考にさせていただきました。

○月井教育長

はい、遠藤委員。

○遠藤委員

この事業がうまく活用されて公民館がいろんな人の居場所になればいいなと思います。

○月井教育長

今回の補正予算では、ご覧のように、奨学資金貸与基金原資として２億円が計上されています。教育委員の皆様からも２名の方に奨学生選考委員会の委員を務めていただき、様々な議論をしていただいておりますが、今後は、この２億円を活用して、さらに那須塩原市の子ども達が未来に羽ばたいていけるように、力強く応援していきたいと考えております。

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

はい、大澤委員。

○大澤委員

タブレット端末の修繕料ということで980万円ほど計上されており、多額の費用が掛かっていることを改めて感じたところです。この金額は、1年間に必要な経費なのでしょうか。

○月井教育長

はい、教育部長。

○教育部長

この費用は1年間に必要な経費でございます。

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、GIGAスクール構想で配備したタブレットの自宅への持ち帰りを始めたわけですが、例えば、ランドセルの中に無理やり詰め込んでしまったり、誤って落としてしまったりということが原因で故障したケースがあり、249台の修繕が必要となっています。基本的には、故意に破損したもの以外は市が修繕するという考えでございます。使用しているタブレットは全部で約1万台ありますので、割合的には全体の2パーセントになります。

○月井教育長

修繕費が発生しているということは、タブレットの使用頻度が非常に高かったことの裏返しではありますが、今後、学校教育課を通して、タブレットをしっかり活用しながら、できるだけ壊れないように使用するよう各学校を指導してまいります。

一方で、パソコンの売却収入として約200万円が計上されております。これは、使用しなくなった古いパソコンを売却して得た収入でございます。

はい、遠藤委員。

○遠藤委員

持ち帰りの際に壊れてしまうことがあるというお話でしたが、タブレットをケースに入れば衝撃が少し緩和されると思います。その辺はどのように対応しているのでしょうか。

○月井教育長

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

タブレットのケースは、各学校において対応しています。

○月井教育長

はい、遠藤委員。

○遠藤委員

少しでも故障を防ぎ、修繕費が縮小できるよう、クッション性の高いケースを購入してもいいのかなと思います。

○月井教育長

タブレットは、基本的に持ち運ぶことを想定して作られている物であるにもかかわらず、ランドセルなどに入れて運ぶ際の振動が故障につながるということには矛盾を感じます。メーカー側にも、振動に強い構造にするための研究をしてほしいとお願いしているところです。

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

はい、田村委員。

○田村委員

パソコンの売却によって収入になった２００万円の使い道はどのようなのでしょうか。また、売却したパソコンは何台でしょうか。

○月井教育長

はい、教育部長。

○教育部長

基本的には、小中学校ＩＣＴ事業に充当されます。また、売却したパソコンは２千台ほどです。

○月井教育長

はい、田村委員

○田村委員

パソコンを購入した際に投資した費用は多大な金額だったと思います。それに対して売却時の収入が２００万円ということですが、この２００万円から更に利益を生み出せるよう、有効に活用していただきたいと思います。

○月井教育長

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、議案第３５号「令和４年度９月補正予算（教育費関連）の概要について」は原案どおりとすることに御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということでありますので、原案のとおり可決いたしました。

＜議案第 36 号について＞

次に、議案第 36 号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

はい、教育総務課長。

○教育総務課長

【提案理由】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定に基づき、教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関して作成した別冊の報告書を令和 4 年 9 月那須塩原市議会定例会議に上程するに当たり教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

はい、遠藤委員。

○遠藤委員

自分自身が地域学校協働活動をしているので、その部分についてお話ししたいと思います。

各委員からの意見の中に、「地域学校協働活動推進員や地域コーディネーターの役割が重要である。」ということが挙げられており、その通りだとは思いますが、推進員の立場としては、学校の先生方の理解もとても重要だと感じております。推進員の方が熱い思いを持ってやろうとしても、学校側の理解がないと活動につながらないという現状があると思っています。まだまだ一般の先生方は、この地域学校協働活動について知らない場合が多いような気がするので、先生方の理解も進めてほしいと感じています。

○月井教育長

御意見ということでよろしいでしょうか。

○遠藤委員

はい。

○月井教育長

事務局から何かありますか。

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

地域学校協働本部が全地区設置となりましたが、推進員やコーディネーターの方々は地域に根付いた活動が続けられている一方、学校や行政側は人事異動等により変わっていくという状況もございますので、各学校にも足を運んで、丁寧な説明をしていきたいと考えております。

○月井教育長

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

はい、臼井委員。

○臼井委員

毎年申し上げておりますが、この点検・評価報告書は教育委員会への通信簿だと思っております。第三者的な立場の方々が委員となり、平成25年度から9年間ほど実施されていると思いますが、最初の数年は非常に厳しい御意見もあったように記憶しています。そのような中で、今回は、概ね評価をいただけているのかなと思いましたが。ソフトやハードの面、理想・理念の面、もっと言えば私たち教育委員としての活動も含めての評価なのかなと思っておりますので、襟を正さなければいけないと思いましたが。今後は、指摘のあったところを踏まえて、先へ進んでいけるのではないかなと、ありがたく拝見したところでございます。意見として申し上げました。

○月井教育長

ありがとうございます。

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

はい、神島委員。

○神島委員

「きめ細かな支援をするための人的支援の充実」に関して、この事業には当てはまらないかもしれませんが、学校訪問などの際、「教科担任制は大変有効である。」という指摘がずいぶんあったとお聞きしています。この報告書にも「教科担任制を積極的に導入していく。」という文言がどこかに入っているのかなというふうに思いましたが、いかがでしょうか。

○月井教育長

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

この「きめ細かな支援をするための人的支援の充実」については、県費の教職員の負担軽減のために市採用教師等を配置するという内容となっておりますので、この事業の中で教科担任制について記載することはそぐわないのかなと考えます。

○月井教育長

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

はい、大澤委員。

○大澤委員

同じく、「きめ細かな支援をするための人的支援の充実」について質問します。支援員や相談員について、このように様々な職種の方が支援に当たられていることをありがたいと感じました。委員からの意見の中に、「勤務条件の具体的な見直しについて早急に検討してほしい。」、「多様な支援を必要とする児童生徒が増えている中、各学校の実情を的確に捉え、適切な配置とそのための予算の確保をお願いしたい。」、「教員不足解消にも努めていただきたい。」という記載がありました。こういったことについて、事務局ではどのように考えていらっしゃるのか伺います。

○月井教育長

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

その年度の児童生徒の状況に応じて、できるだけ対象となる子ども達に合わせた対応をしていかなければなりません。また、財政的なこともありますので、必要な人員配置をするための予算確保に向けて、財政担当部署に対して丁寧な説明に努めてまいりたいと思っております。

○月井教育長

はい、大澤委員。

○大澤委員

令和3年度は合計151人となっていますが、毎年度、同じくらい的人数が維持されているのでしょうか。また、「勤務条件の具体的な見直し」というのは、どのようなものが考えられるのでしょうか。

○月井教育長

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

令和4年度は152人でスタートしております。教員の人数でいうと、中学校は多少余裕があるのに対し、小学校は厳しい状況であります。そのような中、例えば、昨年度は中学校に配置していた学習支援教師を小学校に配置するなど、学校のニーズに合わせて配置を見直し、柔軟な対応をしています。

○月井教育長

はい、学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐

市採用教師等は、現在、会計年度任用職員という身分で任用しています。以前は臨時的な任用でしたが、令和２年度から始まった会計年度任用職員制度により、休暇や給料など勤務に関する条件が市の正規職員に近い形態となりました。例を挙げますと、会計年度任用職員も出産に係る休暇を取得できるようになりました。本人にとりましても、やはり条件の良いところで働きたいという気持ちがあると思いますので、他団体との条件の比較をしながら、人材確保に努めてまいりたいと考えます。

○月井教育長

できるだけ良い条件で雇用したいとは思いますが、予算との兼ね合いもありますし、その辺が難しい舵取りなのかなと思っております。

はい、臼井委員。

○臼井委員

市採用教師等について、近年は約１５０人を配置しており、多い時は１８０人ほどの年もあったと記憶しておりますが、制度化や時代に合わせて増えてきたのだと思います。振り返りますと、市町村合併前に、市・町が採用していた教師等は各市町とも少人数でしたが、合併当初、学校からの「人で応援してもらうのが一番ありがたい。」という要望を受けて予算を確保し、以降、百数十人の先生方を毎年雇用していると記憶しています。那須塩原市の教育は、ＩＣＴ教育などいろいろな分野で頑張っていますが、この「きめ細かな支援をするための人的支援の充実」の部分が、市町村合併の一番の効果であったと思っております。

○月井教育長

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、議案第３６号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」は原案どおりとすることに御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということでありますので、原案のとおり可決いたしました。

<議案第 37 号について>

○月井教育長

続きまして、議案第 37 号「那須塩原市図書館条例施行規則の一部改正について」事務局の説明を求めます。

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

【提案理由】

国立国会図書館の「図書館向けデジタル化資料送信サービス」の利用承認申請にあたり、サービスにより送信を受けたデジタル化資料の複写を可能にするとともに、他の図書館等から借り受けた図書館資料の複写を可能にするため、所要の改正を行うもので、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、議案第 37 号「那須塩原市図書館条例施行規則の一部改正について」は原案どおりとすることに御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということでありますので、原案のとおり可決いたしました。

<報告第 26 号について>

○月井教育長

報告第 26 号「那須塩原市生涯学習推進本部設置要綱の廃止について」事務局の説明を求めます。

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

【報告理由】

那須塩原市生涯学習推進本部設置要綱を内規として制定するにあたり、当該要綱を廃止するもので、教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

○委員全員

ありません。

＜報告第２７号、報告第２８号について＞

○月井教育長

続きまして、報告第２７号「区域外就学及び指定校変更について」及び 報告第２８号「令和４年度準要保護児童生徒の認定について」は、関連がございますので一括して事務局の説明を求めます。

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

【報告理由（報告第２７号）】

申請のあった区域外就学及び指定校変更について、審査結果を教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

【報告理由（報告第２８号）】

生活保護法第６条第２項に規定する要保護者に準ずる程度に困窮している者からあった準要保護認定の申請について、内容を審査した結果、準要保護者に認定することに決定したので、教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、本日予定しておりました付議事件については、全て終了いたしました。

以上をもちまして、令和４年第９回教育委員会定例会を閉会といたします。

ありがとうございました。

以上